

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【公開番号】特開2013-39434(P2013-39434A)

【公開日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-257013(P2012-257013)

【国際特許分類】

A 47 C 7/44 (2006.01)

A 47 C 3/026 (2006.01)

【F I】

A 47 C 7/44

A 47 C 3/026

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月8日(2013.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

背もたれ支持アームの後端部側が、椅子の座板の後方に立上げられると共に、当該支持アームの先端部が、前記座板の下側で脚の支柱の上部に設けたベース部材に回動可能に取付けられ、背もたれが、その下部及び背面側の左、右部の3点で前記立上り部の前面に支持され、前記3つの支持点が略逆三角形の頂点に位置するように形成したことを特徴とする椅子の背もたれの支持機構。

【請求項2】

背もたれ支持アームは、立上り部の上部側を左右に拡開した形の請求項1の椅子の背もたれの支持機構。

【請求項3】

背もたれ支持アームに支持される背もたれの左右の支持部は、当該背もたれの高さ方向の中間部である請求項1又は2の椅子の背もたれの支持機構。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決することを目的としてなされた本発明の構成は、背もたれ支持アームの後端部側が、椅子の座板の後方に立上げられると共に、当該支持アームの先端部が、前記座板の下側で脚の支柱の上部に設けたベース部材に回動可能に取付けられ、背もたれが、その下部及び背面側の左、右部の3点で前記立上り部の前面に支持され、前記3つの支持点が略逆三角形の頂点に位置するように形成したことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0007】**

上記の背もたれ支持アームは、上部側を左右に拡開した形が望ましく、また、背もたれ支持アームに支持される背もたれの左右2箇所の支持点は、当該背もたれの高さ方向の中間部がよい。